

平成 27 年 6 月 16 日

全国重症心身障害児(者)を守る会  
各支部長 様  
各運動推進委員 様  
各ブロック事務局長 様  
各法人常任理事 様

全国重症心身障害児(者)を守る会  
会 長 北浦 雅子

「障害福祉サービスの在り方等」に関する意見について（情報提供）

国においては、改正児童福祉法及び障害者総合支援法施行後 3 年の見直しが進められています。

改正児童福祉法の見直しについては、「障害児支援の見直し検討会」により、昨年 9 月に報告書が取りまとめられたところです。

一方、障害者総合支援法については、社会保障審議会障害者部会において見直し作業が始まり、その一環として、障害者団体へのヒアリングが実施されています。

去る 6 月 15 日、当会は社会保障審議会障害者部会に出席し、別添の資料を提出し意見を述べましたので、提出した意見書を情報提供します。

なお、この意見書作成に当たりまして、各支部から意見・要望の提出をお願いし、これに基づき意見書を作成いたしましたことをご報告します。

ご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、会員の皆様に周知をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、この情報は当会のホームページに掲載していることを申し添えます。

【添付資料】

資料 1 「障害福祉サービスの在り方等」についての意見